

人権・平和部会

I. 研究概要

1. 研究課題

「共に生き、平和な社会を創り上げる力を育むにはどうあればよいか」

2. 研究内容

(1) どのように平和教育を位置づけ、実践していくか

【研究内容①】

教科における
平和教育の実践

【研究内容②】

教科外における
平和教育の実践

【研究内容③】

平和都市宣言と平和教育の実践

(2) どのように人権・共生教育を位置づけ、実践していくか

【研究内容④】

- ・アイヌ民族 ・人権教育
- ・男女共同参画 ・子どもの権利条約
- ・バリアフリー ・インクルージョン
- ・ノーマライゼーション ・福祉
- ・少数民族 ・労働者の人権
- ・しょうがい者の人権

3. 研究方法

(1) 交流計画

部会員個々で実践を積み、研究協議会当日は全体会でのレポート交流と分科会討議（各部会員の実践レポートの交流）

(2) 分科会構成

管内1ブロックで研究内容に沿って分科会を構成し、研究成果の交流を行う。
会場：石狩教育研修センター

Ⅱ. 実践研究の経過と成果

1. 実践研究の経過

(1) 部会役員研修会による研究経過

- | | | |
|---------|---------|---|
| 5月 6日 | 部会役員研修会 | ・・・今年度の方向性についての確認 |
| 6月 9日 | 部会役員研修会 | ・・・実技研修会の計画と具体的準備 |
| 7月 12日 | 部会情報発行 | ・・・課題部会研究協議会に向けて・実技研修会の案内 |
| 7月 28日 | 理論研修会 | ・・・『わたしたちの主権者教育』
講師：小出 成仁氏（千歳市立向陽台中学校）研修センター |
| 8月 16日 | 拡大役員研修会 | ・・・研究協議会開催について・討議の柱の確認・分科会の進め方 |
| 9月 6日 | 管内研究協議会 | ・・・提言、レポート発表を主とした交流 |
| | 部会役員研修会 | ・・・研究協議会の反省 |
| 10月 18日 | 部会役員研修会 | ・・・今年度の研究のまとめと次年度に向けて |

(2) 部会役員研修会での研究成果

- ・研究課題の明確化
- ・理論・実技研修会の持ち方、内容の検討
- ・研究協議会に向けての方向性の意思統一、討議の柱の確認、分科会の進め方

2. 課題部会研究協議会での交流

研究協議会では、全体会での提言レポート等を通して交流し、分科会で個人レポートの交流を行う。実践交流のほか、情報交流、学習など幅広い内容で交流を行う。

(1) 課題部会研究協議会での協議内容

討議の柱 1

どのように平和教育を位置づけ、実践していくのか

(1) 実践の紹介

- ①小学校での実践
 - ・平和都市宣言に関わる取組
 - ・学芸発表会の劇を通しての学習
 - ・平和を考える全校集会の実施
 - ・戦争体験者の講話
 - ・インターネットサイトを利用



討議の柱2

どのように人権・共生教育を位置づけ、実践していくか

- ・図書館の本から資料を作成
- ・ユネスコ憲章から学ぶ
- ・パネル展の実施

②中学校での実践

- ・英語教育の中で様々な資料を活用
- ・新聞記事を活用しての実践
- ・国語の教材を通しての実践
- ・旅行的行事での訪問・見学を通して
- ・図書館にコーナーを設置
- ・全校集会での取組
- ・司書教諭との連携
- ・学校生活の中で主権者としての資質を育てる



(2) 討議の内容

- ①発達段階に応じて伝え、積み重ねていくことが大切。
- ②様々な歴史に触れることが子どもの未来につながる。
- ③教育課程に位置付けて実践を継続していく。
- ④戦争体験者の言葉には重みがあり、子どもたちの心に響く。
- ⑤貧困、子どもの二極化など、広い視点で考える必要がある。
- ⑥当番、係、委員会や生徒会活動等の自治活動を通して、将来主権者となる素地を養う。

(1) 実践の紹介

- ①小学校での実践
 - ・総合学習での福祉の学習を通して
 - ・社会科でアイヌについて
 - ・いじめについて考える全校集会
- ②中学校での実践
 - ・全校道徳の時間で差別・偏見について
 - ・社会科において人権について
 - ・同和教育について



(2) 討議の内容

- ①福祉の学習を通して様々な障がいのある方と接して学ぶことにより、共存していることを実感できる。
- ②人権・共生について、歴史的事実を伝えながらも、現在を生きる子どもたちの発達段階を考え指導していく必要がある。
- ③共生教育は学級づくりで、人権教育は教科の中で取り入れることができる。



Ⅲ. 講演会（理論研修会）

1. 講演会（理論研修会）の内容

(1) 目的

今日的な課題に関わる研修会を実施することにより、様々な教育課題に適切に対応できる能力の向上を図る。本研修は、人権教育・平和教育を実践するための基本的な指導力を身につけることを目的とする。

(2) 研修会テーマ 『わたしたちの主権者教育』

(3) 開催期日 平成28年 7月28日（木）

(4) 講師 千歳市立向陽台中学校 教諭 小出 成仁 氏

(5) 会場 石狩教育研修センター



(6) 概要

①個人として思考するということ

将来、児童・生徒が「個人として思考し、判断し、行動する」主権者となるように成長させたい。そのために、学校生活の中で様々な係活動、委員会活動、生徒会活動などの自治的諸活動を自分たちで考えさせ実施していくことが主権者教育の基盤となると考える。

②自治的諸活動における活動の実際は？

毎日の朝、帰りの会、短学活の中で自分たちの身の回りを見つめ直す。生徒会の役員選挙を実際の選挙のように実施してみる。学年生徒会を組織して主体的に考え、活動する。このような活動を通して、主権者の自覚を持ち自分たちの生活を改善するのは自分たちなのだと思える人を育てる。

③教科の学習では

日本国憲法をしっかりと学習し、自分の生活に当てはめて考え、いかに自分たちの生活が憲法によって守られているのかを理解する必要がある。それが大人になったときに「個人として思考し、判断し、行動する」主権者を育てることにつながるのである。

2. 理論研修会の成果

私たち教師が、普段学校で行っている生徒会活動等の自治的諸活動をなぜ行っているのか、ねらいは何かを再確認し指導していくことが、将来、自分たちのことを自分で考える主権者を育てていくことにつながることを共通認識することができた。

Ⅳ. 部会研究の成果と課題

1. 成果

- (1) 石教研課題部会研究協議会は、教師の実践を交流・情報交換ができるので、とても貴重な時間となっている。
- (2) 小中の人権・平和教育のありかたを交流できるととても貴重な機会となっている。
- (3) 私たちが正しい情報を得て学び合い、その情報を子どもたちに伝えることで、子どもたちの知識や理解が深まり、適切な判断力につながった。
- (4) 各部員の問題意識が高いため、レポートの本数が多く、内容が多様で充実している。
- (5) 講師の方のご協力により、理論研修会が充実したものとなった。
- (6) 役員研修会などを事前に開催し、部会役員と司会・記録者が話し合い、討議の内容と分科会の進め方を明確にしたり、焦点化したりすることで、活発な議論が行われた。

2. 課題

- (1) 内容がマンネリ化しないよう、子どもの実態や特性等に合わせて実践をすすめる。
- (2) 実践が単発に終わってしまうのではなく、系統立てて継続的に行う。
- (3) 多くの学校で平和教育を教育課程や道徳に位置づけたり、平和集会など全校的な活動を行ったりできるように、条件整備を進めるための手立てを共有していく。
- (4) 様々な場面で「共に生き、平和な社会を創り上げる力」を育むために、個人で実践を行うのではなく、職場内の共通理解・協働体制で実践を積み上げていく。
- (5) 私たちが色々な情報に対して知識や理解を深め、子どもたちに伝えていくことが大切である。
- (6) 平和な世の中を作っていく。そこに一番近いところにいるのが私たち教師である。そうした気持ちや信念を持ち続け、決して諦めず、地道に実践を積み重ねていく。

(文責 松野 真也)